

新庁舎建設特別委員会の概要（第38回）

- 1 日 時 第38回 令和7年5月12日（月）
15時00分～16時15分
- 2 場 所 第1議会委員会室
- 3 出 席 全議員
- 4 内 容 1 財政見通しについて
2 意見書（案）について
3 その他

◆配布資料

- ・新庁舎建設特別委員会（財政追加説明）
- ・学校施設の空調整備計画（協議中）
- ・新庁舎建設に関する意見書（案）

執行部から財政見通し、学校施設の空調整備計画等について説明を受けた。その後、意見書（案）について議員間で協議を行った。

1 財政見通しについて

【主な説明内容】

〈財政追加説明〉

①令和20年度までの「地方債残高の見通し」について

地方債残高の見通しは、令和16年度までとなっている。予定している大規模事業の実施が今後10年以内であることや、10年以上先の物価上昇率、国等の補助金制度や地方債制度など地方財政支援を見込むことは困難であり、不確定なことが多く、10年以上先の地方債残高を見込むことは難しく、明確に示すことはできない。

②現在公表できる令和20年度までの中期（長期）財政計画について

①と同様に、10年以上先の財政見通しは不確定なことが多く、歳入面でいうと、市税、地方交付税、国庫補助金など、景気動向や国等の制度の影響を受ける見通しの算出は困難であり作成していない。

③将来負担比率について一番比率の高い「④51.4%」と一番低い「⑤22.4%」の違いをわかりやすく家計で表すと、将来負担比率は、年収に対する借金残高の大きさを示し、借金を解消するために、何年分の年収が必要か示している。市の年収（標準財政

規模)を130億円とすると、将来負担額として、51.4%では約66億円となり、22.4%は約29億円となるが、年収にあたる市税や地方交付税は、すべて予算編成で各事業に充てているため、追加で返済していくことは難しい。例えば、毎年の市債額を14億円、償還元金を20億円とすると、地方債残高は毎年6億円減少するため、約29億円(22.4%)は5年で「将来負担なし」となるが、約66億円(51.4%)は「将来負担なし」までに11年かかる。

〈学校施設の空調整備計画〉

○空調設備整備臨時特例交付金

期間：令和15年度まで

対象工事内容：屋内運動場における空調設備の新設及び関連工事

補助要件：避難所に指定されていること、断熱性が確保されていること

○緊急防災・減災事業債

期間：令和7年度まで、期間延長されるかは未定

対象事業：指定避難所における避難者の生活環境の改善や感染症対策に係る施設である空調（断熱性確保のために工事を含む。）

※断熱性確保工事が必須ではないが窓ガラスに断熱性確保のためのフィルムを工事予定

【委員会で出た主な意見】

〈委員〉令和10年度解体前に緊防債などを使ってということだが、LED化やトイレの洋式化は別途やっていけるのか。

→実質公債比率や将来負担比率を計算する場合には、LED化やトイレなど加味した状態で計算している。大きな工事になるものは全て加味をした状態で、財政で計算をしている。

〈委員〉補助について、金額は思っている100%出るのか。

→県を通じて国等へ申請は行う。社総金でもどんな補助メニューでも、国でも県でも予算があるので、いろんな市町村から集中した場合には、予算の範囲で配分されるので、そのあたりによるところもあるが、少しでも多くの予算を確保できるように努めていく。

〈委員〉国県に対する要望の期限はいつになるのか。

→社総金は5月中頃までに概算要求であるが、学校施設環境改善交付金は文科省のものであり、タイミングスケジュールが社総金とまるきり同じではないと思っているが、まだ確認ができていない。教育委員会で進めており、そちらの方でしっかりと間に合うような時間帯でスケジュールは管理していくと思う。

〈委員〉50%の負担比率について、66億円を11年で割った約6億円なのか。

→その通りである。

〈委員〉将来負担比率について、約7年頑張れば0%に戻るという風にグラフを見たが、その間耐えられるか問題である。

→やっていけるとは思うが厳しい状況である。県内42市町村のうち26市町村が将来負担なしという状況で、0%より下の値ということになっている。

〈委員〉実質公債費率について、1.3%の差は標準財政規模でかけると約1.5億になると思うが、政策によって何とか捻出できるのでは。

→義務的経費はどんどん上がっており削れない。投資的経費をどう削っていくか。建物の修繕等もあり、簡単に削れる金額ではない。

2 意見書（案）について

委員長が作成した執行部に提出する意見書（案）について、議員間で協議を行った。主に3点の意見を執行部に提出する。

①市民説明会の開催

プラザちゅうたい周辺に新庁舎を政策決定した理由、新体育館の移設スケジュールや施設代替案、中央図書館の統廃合の予定など、市の将来像とビジョンを明確に示し、市内8地区で市長及び執行部が市民への周知を図ること。

②「かわら版 VOL. 6」の発行（広報みのかも 7月号への添付）

新庁舎の政策決定理由を示し、市民が新庁舎建設の進捗や計画を把握できるよう、かわら版 VOL. 6 を広報みのかも 7月号に添付すること。

③プラザちゅうたいの休館期間を極力短くする

「プラザちゅうたい」の移転に伴い、市民の利便性確保と施設運用のスムーズな移行を目的として、利用者への説明を行い、市民の意見を移転計画に反映させる。休館期間を適正に設定し、移転期間中の市民サービス低下を防ぐ措置を講じること。

【まとめ】

本日取りまとめた意見書について、委員会終了後に委員長より市長あてに提出する。5月19日開催の新庁舎建設特別委員会にて、執行部から回答を求めていく。